

令和 5 年第 1 回臨時会

九十九里町議会会議録

令和 5 年 1 月 26 日

九十九里町議会

令和5年第1回九十九里町議会臨時会会議録

目 次

○招集告示	1
第 1 号 (1月26日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 令和4年度九十九里町一般会計補正予算(第8号)	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
・議案第2号 令和4年度九十九里町ガス事業会計補正予算(第3号)	
○閉会の宣告	17
○署名議員	19

令和 5 年第 1 回九十九里町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 5 年 1 月 1 9 日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 令和 5 年 1 月 2 6 日

2 場 所 九十九里町議会議場

3 付議事件

(1) 令和 4 年度九十九里町一般会計補正予算 (第 8 号)

(2) 令和 4 年度九十九里町ガス事業会計補正予算 (第 3 号)

令和 5 年第 1 回九十九里町議会臨時会会議録（第 1 号）

令和 5 年 1 月 2 6 日（木曜日）

令和5年第1回九十九里町議会臨時会

議 事 日 程 （第1号）

令和5年1月26日（木）午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 議案第1号 令和4年度九十九里町一般会計補正予算（第8号）

日程第 6 議案第2号 令和4年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第3号）

出席議員 （14名）

1番	西村みほ君	2番	小川浩安君
3番	原田教光君	4番	鎗田貴俊君
5番	中村義則君	6番	古川徹君
7番	浅岡厚君	8番	荒木かすみ君
9番	内山菊敏君	10番	善塔道代君
11番	細田一男君	12番	佐久間一夫君
13番	谷川優子君	14番	古川明君

欠席議員 （なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大矢吉明君	副町長	鈴木浩光君
教 育 長	藤代賢司君	総務課長	篠崎英行君
企画財政課長	作田延保君	健康福祉課長	鎗田貴賜君
ガス課長	川島常嗣君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 木 原 隆 行 君 書 記 大 原 真 弓 君

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 10 時 00 分

○議 長（古川 徹君） ただいまの出席議員数は全員です。

ただいまから令和 5 年第 1 回九十九里町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（古川 徹君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長（古川 徹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、

3 番 原 田 教 光 君

11 番 細 田 一 男 君

を指名いたします。

◎日程第 2 会期決定の件

○議 長（古川 徹君） 日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（古川 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議 長（古川 徹君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の議案として、町長より議案第 1 号及び議案第 2 号の送付があり、これを受理いたしました。

本臨時会の説明者として、本職から地方自治法第 121 条の規定により出席を求めた者は、町長、大矢吉明君であります。また、町長より本臨時会の説明者として委任した旨通知のあ

った者は、お手元に配付のとおりでありますので御了承を願います。

◎日程第4 行政報告

○議長（古川 徹君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和5年第1回九十九里町議会臨時会の開催に当たり、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方には、公私とも御多用の中、急な招集にもかかわらず、全員の御出席を賜り、本臨時会が開催できますことに厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年初の議会となります。改めまして、本年も町議会のますますの発展並びに議員皆様方の御健勝をお祈り申し上げます。

それでは、令和4年第4回議会定例会以降の主な事業について御報告をいたします。

昨年12月12日、新たな観光誘致策として観光オブジェが完成し、除幕式を行いました。観光大使のかのんぷの演奏に合わせ、かたかいこども園の園児がダンスを披露し、除幕式に花を添えてくれました。

28日から30日にかけて、消防団員の皆様にお骨折りをいただき、歳末特別警戒を実施いたしました。

新年を迎え、元日には3年ぶりに元旦祭が開催され、多くの人でにぎわいました。今年も天候にも恵まれ、雄大な九十九里浜から昇る美しい初日の出を楽しんでいただくことができました。

1月8日は、サンライズ九十九里を会場に、成人式「はたちのつどい」を挙行政いたしました。成人年齢が18歳に引き下げられて初めてとなりますが、本町ではこれまでと同様、20歳を迎える方々を対象に、人生の節目としてその門出をお祝いいたしました。輝かしい前途を祈念するとともに、これからの九十九里町を築く力となってくれることを期待するところで

す。

翌9日、同じくサンライズ九十九里において、消防出初式を挙行政し、消防活動に御尽力された団員や関係者に表彰状や感謝状が贈呈されました。火災の多い季節であります。町民の安全な暮らしのため、日夜活動してくださる消防団の皆様、この場を借りて改めて感謝を

申し上げる次第でございます。

今年度も残すところ2か月余りとなりました。各種事業の遂行に職員一丸となって取り組んでおりますので、議員の皆様方には引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本臨時会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 令和4年度九十九里町一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、国において、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と10万円の経済的支援を一体的に実践することを目的とした出産・子育て応援交付金が創設され、その関連予算が令和4年12月2日に成立したことを受け、妊娠期及び出産・産後の経済的支援金を給付する事業を実施するため、補正予算を編成するものでございます。

議案第2号 令和4年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、本町のガス事業が、国の都市ガス事業者等を対象とした電気・ガス価格激変緩和対策事業補助金の交付対象事業に決定されました。これを受け、町営ガス料金について、1 m³当たり30円の値引きを実施するため、既定のガス事業会計予算第3条に定めた収益的収入の財源構成を変更するものでございます。

以上が議案の概要でございます。

詳細につきましては、担当者から説明いたさせますので、何とぞ慎重に御審議いただき、原案のとおり御賛同いただけますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎日程第5 議案第1号 令和4年度九十九里町一般会計補正予算（第8号）

○議長（古川 徹君） 日程第5、議案第1号 令和4年度九十九里町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、作田延保君。

（提案理由説明）

○議長（古川 徹君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、西村みほ君。

○1番（西村みほ君） 1番、西村です。

歳出について質問させてください。

4 ページ目、歳出の予防費、説明があった妊婦支援金と乳児支援金、ここに書いてはありますけれども、今回の交付金については、伴走型相談支援についても何か事業をする場合は交付金があると伺っています。九十九里の場合は、この伴走型相談支援の交付金を使って、何か変更したり拡充する部分はないのか教えてください。

○議 長（古川 徹君） 健康福祉課長、鏑田貴賜君。

○健康福祉課長（鏑田貴賜君） お答えさせていただきます。

伴走型支援ということで、本町では今現在でも継続的に妊婦、子育てに寄り添う町として、妊婦の方、出生後の母子について面談または訪問等を行って、充実した支援を行っておるところでございます。

今回の伴走型支援について、給付金のみの支給となることを想定しておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議 長（古川 徹君） 1 番、西村みほ君。

○1 番（西村みほ君） ありがとうございます。

確かに出産後の保健師さんの相談などについてはすごく丁寧で、町民の方からもすごく好評で丁寧にしてくださっているという意見は聞いているんですけども、こういう事業が、交付金があるので、現時点でもし保健師さんが足りていないようであれば、そういう採用をしたり、新規採用をしたりという方向もあると思うんですけども、現時点で保健師さんの数が町民の数、人口に対して足りているのか、足りていないのか、教えてください。

○議 長（古川 徹君） 健康福祉課長、鏑田貴賜君。

○健康福祉課長（鏑田貴賜君） 今現在、健康福祉課において保健師は2名おります。町民の割合からしますと、1名の保健師で7,000名を担当しているという割合となっていて、近隣市町からも比較いたしますと、抱えている人数が多いということは事実でございます。

ただし、この伴走型支援の交付金を使って保健師を採用ということではなくて、正規の職員についての伴走型支援を利用することはできません。例えば、会計年度任用職員を採用するですとか、そういったことには利用できるんですが、正規の職員については、このものは利用することができませんので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長（古川 徹君） 1 番、西村みほ君。

○1 番（西村みほ君） すみません、それでは要望になるんですけども、本町、高齢化して

おりまして、高齢者さんの相談もかなり多いと伺っております。できれば子育てに特化した支援員さんや相談員さんが、もし会計年度任用職員さんで採用をもしできるとしたら、そちらの方向でも検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（古川 徹君） ほかに質疑ありますか。

8番、荒木かすみ君。

○8番（荒木かすみ君） 8番、荒木です。

すみません、3点ばかりお伺いをしたいと思います。

今、西村議員からお話がありましたけれども、この伴走型について、今回あまり話が出ていないかなと思うんですけれども、この伴走型については今は対面であるということをお願いしているということですが、これは対面がどこで行われているのか。

それぞれの御家庭なのか、それともどこか保健所、支援センター、そういうところに呼び出して行われているのか、それとも、来たついで、申込み来たついでにちょっとやっているよとかという、そういう、どういうふうに行われているかをちょっとお伺いいたします。

それと、2点目が子育て世代包括支援センター、今NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点というようなことがありましたけれども、他の自治体でも子育てヘルパーのようなものを、ネウボラというか、そういうことを企画していच्छやるところもたくさんあるんです。

そういう意味でもNPOが参加しようとしているときに、どういうふうに補助ができるのか、それは検討していただいたほうがいいんじゃないかなと思いますので、今あるので足りているよということではなく、もっと一歩進んだ状態で使っていけるようなことを検討できないかどうかお伺いいたします。

それから、3点目ですが、妊娠届出時に5万円相当補助、これはありがたいことだと思うんですけれども、これが望まない妊娠であったりとか、残念なことに途中で下りてしまったりとか、そういうときに返還義務とか、別な使い方があるのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

まず3点お願いいたします。

○議長（古川 徹君） 健康福祉課長、鎌田貴賜君。

○健康福祉課長（鎌田貴賜君） お答えさせていただきます。

1点目の伴走型、どこで行われているのかという御質問ですが、現在、町では母子手帳の

交付時、申請に来られたときに、まず1回目の面接を行っておるところでございます。それから、妊娠から七、八か月のときにも町に来ていただき、面接を行っておるところでございます。

出生後についてなんですが、生後1か月以内、28日以内には自宅のほうへお伺いしまして、保健師のほうから新生児訪問を行っております。それから、生後三、四か月たったときに、こんにちは赤ちゃん訪問ということで、こちらから訪問させていただいて、母子の確認をさせていただいておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、御質問の2点目の子育て支援センターに関わることなんですが、こちらは社会福祉課の子育て支援係が担当しているもので、私のほうからの御回答は差し控えさせていただきたいと思います。

それから、3点目の妊娠届時の5万円なんですが、こちらは望まないというか、健康福祉課といたしますと、死産、流産いたしましても、妊娠届の母子手帳を発行する段階で、こちらについては5万円の申請があれば交付をするという考えでございますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（古川 徹君） 8番、荒木かすみ君。

○8番（荒木かすみ君） ありがとうございます。

今回の伴走型相談支援なんですが、出生後は本町も大変手厚く面倒を見ていただいているのは分かるんですけども、出生前ですね。妊娠届出時と妊娠8か月後前後というところなんですけれども、これがやっぱり発案されているのは、近くに親族がいないとか、同居親族がいないというようなことで手厚くなってきていると思うので、できれば手帳交付のときというよりも、御家庭がどういう状態であるとか、そういうことも含めて、コロナが変わってからだだと思いますけれども、そういう方向でしっかりと妊娠をされた方がどういうところで、どういう環境でお産みになるのか、どういうところで子育ての準備ができていいのか、できていないのか、そういうところも含めて見てさしあげたほうがいいなという希望なんです。

というのは、老人福祉についてはヘルパーさんがともしっかり見ていただけるんですが、まだ出生に関してはそういうところが手厚くなっていないので、そこをもっと頑張っていたきたいなという思いがありまして希望するところです。そこら辺どうでしょうか。

○議長（古川 徹君） 健康福祉課長、鎌田貴賜君。

○健康福祉課長（鎌田貴賜君） お答えさせていただきます。

ただいま御説明いたしましたとおり、母子手帳の交付時に保健師のほうが面接を行っております。面接を行った際、この家庭については支援が必要だといった場合には、もちろん8か月目を待たずしても定期的な訪問をさせていただいて、支援のほうをさせていただいております。

それから、医療機関ですとか、近隣の方々からの通報があった場合にも、保健師のほうがお伺いしまして、その妊婦の支援を今現在もさせていただいておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） 8番、荒木かすみ君。

○8番（荒木かすみ君） ありがとうございます。

できれば御本人が心配なときに電話相談ができるとか、本当に困ったときに金銭的に困ったとか、何かそういうときにでも御相談できるようなところにつなげていただくような、そういう本当に実のある、ここ何か月だから相談しましたよとか、チェック入っていますよという感じじゃなくて、本当に家族が見守るような状態でやっていただければなというふうに思うものですから、九十九里、大分こういうところは手厚くできていると思っているんですけども、だから九十九里で子育てしたいと思われるような、そういう取組をしていただきたいと思います。

要望です。ありがとうございました。

○議長（古川 徹君） ほかに質疑ありませんか。

10番、善塔道代君。

○10番（善塔道代君） 10番、善塔です。

私のほうからは支給方法ですが、どういうスケジュールになっているのかお聞きしたいと思います。

あと、支給形態、実施方法、ちょっと順番が逆になってすみません。実施方法は、今、現金支給になるという、ですよね。これは本来なら商品券とか、妊娠に、子育てに使うものに使ってもらいたいわけですので、5万円、5万円の10万円支給して、これを何に使うかというのをしっかりと分かっていただかなきゃいけない。このことをどのように伝えていくのか、どう考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（古川 徹君） 健康福祉課長、鏑田貴賜君。

○健康福祉課長（鏑田貴賜君） お答えさせていただきます。

遡り、4月からお生まれになったお子さんに対して、この交付金のほうは活用できますので、遡及しまして、その方については一括10万円の交付というようになります。その方、今後、お生まれになる方に関しては、母子手帳交付の際、申請書を頂きまして、5万円のほうを交付したいと考えております。

それから、生後なんです、3か月から4か月のときに行っております。こんにちは赤ちゃん訪問で伺った際に申請書をお渡しして、交付を行いたいと考えておるところでございます。

それから、支給の際、今現在は現金で支給するという方向で考えておりますが、いずれクーポンですとか、商品のギフト券にするのかにつきましては、町内に子育てに関する店舗等が少ないことから、こういったものが活用できるかについては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） 10番、善塔道代君。

○10番（善塔道代君） 分かりました。

今回のこの支給ですけれども、これは現金でキャッシュですか、それとも、キャッシュレスでいくのかな。どのような手順になっているのか。いつ頃支給され、手元にその10万円が届くのか、そこのスケジュールを教えてくださいなと思っているんですけれども、まして、その現金を渡すのか、キャッシュですよ、ごめんなさい。この10万円をどう使うかというものを、しっかりとその人に伝えなきゃいけないと思うんですよ。

ただ渡すだけでなくして、こういうのでこう来ていますので、こう活用してくださいねということを分かってもらわなきゃいけないと思うんですけれども、それは何か考えていますでしょうか。

○議長（古川 徹君） 健康福祉課長、鑓田貴賜君。

○健康福祉課長（鑓田貴賜君） 交付方法につきましては、申請書を頂きましたら内容の精査をいたしまして、至急口座の振込ということでの支給のほうを考えております。

その現金をどのように活用するかにつきましては、面談を行っての支給となりますので、出産の際、例えば妊婦の健診の際の交通費や今後備えてのベビー用品の購入ですとか、そういったものに活用するんだというように説明をしながらの申請書の受け取りをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 徹君） 10番、善塔道代君。

○10番（善塔道代君） ありがとうございます。

今回の人たちは、去年の4月以降の方ですよ、10万円現金って。その人の口座、まず申請して口座という、そのまま10万円が入るわけですよ。そのときに、この10万円の使い道というか、使い方ということ、ただ渡しますよ、あげちゃうんじゃないかと、何に使ってもらうかを分かってもらわなきゃいけないんじゃないかと思うんですよ。

子供に対しての出産とか、そういうのに使ってもらわなきゃいけないわけですよ。それ知らなくて、10万円支給というふうになるのか、ちゃんと文言にきちんとそれをうたってくれて申請をしてもらうのか、そのちょっと手順を教えてくださいと思います。

○議長（古川 徹君） 健康福祉課長、鍵田貴賜君。

○健康福祉課長（鍵田貴賜君） もちろん、補助金を交付するものでございますので、適正に利用していただけるように、説明しながら交付をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 徹君） ほかに質疑ありませんか。

13番、谷川優子君。

○13番（谷川優子君） 13番、谷川です。

この保健師さんの数の問題なんですけれども、やはり類似団体の中で九十九里町の保健師さんの数は確かに足りないということが、何年か私も一般質問をして、その後人数が増えていないと。会計年度職員としてというような、先ほど課長お答えがありましたけれども、実際この保健師さんという、今なかなか数がない中で、会計年度職員としての雇用が現実的にできるのかどうか。ほかの自治体で、保健師さんを会計年度職員として雇用しているところがあるのか、どうなのか。

それから、これ5万、5万の10万円で、これは一時的な事業ではなくて、やはりコロナ禍の中の消費対策として、国の事業としてやっていると思うんです。ただ、この事業は一時的な対策としてじゃなくて、町としてやっぱり今後国の事業が終わったらそれで終わりということではなくて、このまま引き続き充実してやっていくのかどうか。

一時的なものだったら、少子化対策としては何のはっきり言って役に立たないと思うんです、一時的にもらうお金では。

○議長（古川 徹君） 谷川議員、質問の途中で申し訳ないんですけれども、今回の議案についての質問にしてください。

○13番（谷川優子君） うん。だから、今後の町の施策としての方針はどうなんでしょうか

ということ。これは大事なことですからお願いします。

○議 長（古川 徹君） 健康福祉課長、鑑田貴賜君。

○健康福祉課長（鑑田貴賜君） お答えさせていただきます。

先ほど1点目の御回答になりますが、会計年度任用職員というお話をさせていただいたのは、それを今すぐ会計年度職員をとということではなく、伴走型支援の中に会計年度任用職員を採用した場合には、この伴走型支援が利用できるということの御説明でありましたので、よろしくお願いいたします。

それから、今回の制度について来年度も引き続き予算計上のほうを考えておるところでございます。引き続き、継続的に妊婦、子育てに寄り添う町として、町としては取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（古川 徹君） 13番、谷川優子君。

○13番（谷川優子君） 谷川です。

会計年度、伴走型ということ、限定してというお話なんでしょうけれども、私が聞きたいのは、そういった会計年度職員というような形で果たして募集しても本当に来るのか。今まで、九十九里町も保健師さんの募集はしていたと思うんです。でも、その募集がなかなか来ないという現実の中で、会計年度職員というそういった形で現実的にどうなのかということをお答えいただきたいと思います。

それから、2点目の今後、町としての施策としての事業も継続してやっていくというような、そういった受け取り方でいいんでしょうか。

○議 長（古川 徹君） 健康福祉課長、鑑田貴賜君。

○健康福祉課長（鑑田貴賜君） お答えさせていただきます。

補助金、この交付金については、今現在は10万円ということですが、それについては引き続き10万円ということで、来年度もこの事業については継続してやっていきたいと考えておるところでございますので、御理解をお願いいたします。

○議 長（古川 徹君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） それでは、保健師の会計年度の採用ということですが、町といたしましては、議員御存じのとおり保健師の確保に向けて毎年毎年募集を行っております。町の立場といたしましては、正規職員の保健師が来てくれることが一番望ましいわけですが、保健師という資格をお持ちの方で、会計年度で、それは様々な生活状況がありますの

で、その方が会計年度で御希望されれば、町としては保健師の確保のために、会計年度の方でも採用はして確保していくつもりでありますので、御理解をお願いいたします。

○議 長（古川 徹君） ほかに質疑ありませんか。

7 番、浅岡厚君。

○7 番（浅岡 厚君） 7 番、浅岡です。

支出の 4 款 1 項 2 目 18 節の負担金ですか、妊婦支援金と乳児支援金ありますけれども、この内訳ですね。妊娠届のときに 5 万円、出生届のときに 5 万円、それと令和 4 年 4 月以降に出生された方に 10 万円という使い方をするということですが、それをこの説明の 180 万円、180 万円、どこに入っているのかを教えてくださいと思います。

○議 長（古川 徹君） 健康福祉課長、鎌田貴賜君。

○健康福祉課長（鎌田貴賜君） お答えさせていただきます。

妊婦支援金 180 万、こちらは 36 名分でございます。乳児支援金も 180 万で 36 名分を予定させていただいて、要求のほうはさせていただきました。

○議 長（古川 徹君） 7 番、浅岡厚君。

○7 番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

そうすると、4 年 4 月以降の 10 万円というのは、この中に入らないということですか。

それと、これを予算の説明でこのプリントを頂いたんですが、これは町のほうでつくられたものになるんですか、それとも、国のほうでつくられたものを参考にされているのか、その辺を教えてくださいと思います。

○議 長（古川 徹君） 健康福祉課長、鎌田貴賜君。

○健康福祉課長（鎌田貴賜君） お答えさせていただきます。

妊婦支援金、乳児支援金 5 万円、5 万円の 10 万円の支出ということで考えていただければと思います。

それから、今朝お配りさせていただきました出産・子育て応援交付金、こちらの資料につきましては、国のほうで作成したものでございます。

以上でございます。

○議 長（古川 徹君） 7 番、浅岡厚君。

○7 番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

そうすると 36 名さん、妊婦のこれだと、これをこのとおり使おうとすると、10 万円支給できなくなりますよね。だって、もう出産しているわけですから、妊婦支援金じゃなくなっ

やうわけですからね。

分かりますというか、新しく今妊娠して出産される方はこれでいいんでしょうけれども、以前に出産された方は、この項目だと支出できなくなる可能性がないですかということ。

それと、この国が書いてあるこれ、事業の内容ですけれども、ゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添った事業だということですが、令和4年4月以降の子供というのは1歳ですけれども、2歳の子供が含まれないんですけれども、2歳の子供まで寄り添った施策であれば、本来であれば令和3年4月以降に生まれた方も含まれるということになると思いますけれども、その辺町としてはどういうふうに考えられていますか。

○議長（古川 徹君） 健康福祉課長、鍵田貴賜君。

○健康福祉課長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

4月に遡りの支給となりますが、妊婦分ということで5万円、乳児支援金ということで5万円、それで合計10万円ということで支出しますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、ゼロ歳から2歳までということでございますが、こちらは国のほうが令和4年の4月からということで、町のほうも国・県の補助を頂きながら事業のほうを実施してまいりたいと考えておりますので、令和4年4月からの対象者とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（古川 徹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（古川 徹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

議案第1号 令和4年度九十九里町一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり決することと賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（古川 徹君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号 令和4年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第3号）

○議 長（古川 徹君） 日程第6、議案第2号 令和4年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

ガス課長、川島常嗣君。

（提案理由説明）

○議 長（古川 徹君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（古川 徹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（古川 徹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 令和4年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（古川 徹君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長（古川 徹君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和5年第1回九十九里町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時41分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 古 川 徹

署 名 人 原 田 教 光

署 名 人 細 田 一 男